

区民文化センターの指定管理者の指定について

施設名	横浜市磯子区民文化センター
優先交渉権者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団・有限会社アイコニクス・株式会社東急コミュニティー共同事業体
代表者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 理事長 澄川 喜一
所在地	横浜市中区北仲通 4-40 商工中金横浜ビル 5 階
団体概要	芸術文化の創造等を公益目的とする公益財団法人、舞台設備の管理・運営と各種催し物の企画・制作等を行う有限会社及び公共施設の管理運営等を行う株式会社の共同事業体
指定期間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
公募の方法	公平性・透明性を確保する観点から、外部の委員によって構成される審査委員会において選定を実施した。
応募団体数	5 団体
審査委員会開催	平成 21 年 5 月 28 日 第 1 回 委員長の選任 公募要項等の検討
	平成 21 年 8 月 25 日 第 2 回 応募者に対する公開ヒアリング 優秀提案者の選定
審査委員会の構成	5 名 学識経験者、市民活動支援実務者、小学校校長